

株 主 各 位

千葉県船橋市湊町一丁目1番1号
株式会社地域新聞社
代表取締役社長 近 間 之 文

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月24日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|--|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年11月27日（月曜日）午後3時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内3丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G510
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | |
| 1. 第33期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | | |
| 2. 第33期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件 | | |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 取締役7名選任の件 | | |
| 第2号議案 監査役1名選任の件 | | |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chiikinews.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年9月1日から)  
(平成29年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、金融緩和や各種経済政策を背景に、大手企業を中心に収益改善の傾向が見られ、回復基調で推移しております。また、個人消費については、雇用・所得環境が改善傾向にあるなかで、総じてみれば底堅い動きを示しており、消費者マインドは持ち直しの動きが見られます。しかし、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れや、米国新政権の政策運営の不確実性、英国のEU離脱問題、不安定な国際情勢の影響から、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社グループの属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社では平成28年9月に埼玉県さいたま市に「ちいき新聞」岩槻版を創刊、更に平成28年11月に茨城県に初進出し、「ちいき新聞」取手・守谷版を創刊いたしました。これにより、当社グループの基盤事業である新聞等発行事業は平成29年8月末には1都4県74エリアで74版の発行、週間発行部数は約296万部となりました。

新聞等発行事業における地域新聞社の施策としましては、営業活動の増加施策として、広告主とのface to face営業に加え、Webマーケティングへの取り組みを開始し、接触件数増加により信頼関係を構築し、客数の増加に努めてまいりました。また、さらに読者に楽しみにしていただけるように、「ちいき新聞」(フリーペーパー紙面)と「チイコミ」(地域情報コミュニティーサイト、Web事業が運営)との連携をさらに強化させ、より付加価値の高い広告提供を実現し、顧客満足度を高めてまいりました。

ショッパー社の施策としましては、「地域新聞ショッパー」をより地域に密着した媒体へと進化発展させていくためにエリア細分化を進めております。また、採算性が悪化しているエリアについては休刊し経営資源を効率的に活用してまいりました。

折込チラシ配布事業におきましては、地域新聞社だけでなくショッパー社においても、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム(GIS)を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり、効率的かつ広告効果

の最大化を図るサービスを実現することができました。

その他事業については、近年の深刻な人手不足による求人ニーズに応えるため、新しい求人媒体「Happiness」を平成29年3月より発行開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は「地域新聞ショッパー」を一部休刊いたしました。が、3,955,539千円（前期比3.9%増）と増加したものの、新版の創刊による経費の増加に加え紙面価値向上の強化及び営業強化に伴う固定費の増加により、経常損失は152,081千円（前期は経常損失163,442千円）、固定資産の減損損失14,185千円及び移転損失引当金繰入額1,477千円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は161,476千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失246,050千円）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は62,805千円であります。

なお、取得した主要な設備は、封入封緘機30,000千円、志津カルチャーセンター開設に係る設備9,111千円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達はございません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                                    | 第30期<br>(平成26年8月期) | 第31期<br>(平成27年8月期) | 第32期<br>(平成28年8月期) | 第33期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年8月期) |
|----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高                                  | —                  | 3,457,147          | 3,806,122          | 3,955,539                       |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )           | —                  | 79,333             | △163,442           | △152,081                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) | —                  | 25,074             | △246,050           | △161,476                        |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)                   | —                  | 13円59銭             | △133円45銭           | △87円58銭                         |
| 総 資 産                                  | —                  | 1,634,826          | 1,804,125          | 1,618,502                       |
| 純 資 産                                  | —                  | 894,636            | 605,096            | 439,933                         |

(注) 当社では、第31期より連結計算書類を作成しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                          | 第30期<br>(平成26年8月期) | 第31期<br>(平成27年8月期) | 第32期<br>(平成28年8月期) | 第33期<br>(当 事 業 年 度)<br>(平成29年8月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                        | 2,935,577          | 3,092,181          | 3,094,555          | 3,234,146                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) | 167,447            | 113,892            | △269,132           | △122,905                          |
| 当期純利益又は<br>当期純 損 失 ( △ )     | 94,387             | 61,438             | △330,657           | △130,480                          |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)         | 51円19銭             | 33円32銭             | △179円34銭           | △70円77銭                           |
| 総 資 産                        | 1,540,213          | 1,500,085          | 1,588,932          | 1,456,014                         |
| 純 資 産                        | 897,217            | 931,000            | 581,869            | 447,701                           |

## (9) 対処すべき課題

当社グループは、地域新聞社が発行するフリーペーパー「ちいき新聞」及びショッパー社が発行する「地域新聞ショッパー」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞等発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、1都4県に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社グループは、今後も引き続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、1都4県における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 株式会社ショッパー社とのシナジー最大化について

株式会社ショッパー社の財務状況は債務超過が常態化しております。今後、株式会社地域新聞社と株式会社ショッパー社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進し、当社グループのシナジーの最大化に注力してまいります。しかし、株式会社ショッパー社の再建が計画通りにいかない場合には、当社グループの継続的な事業拡大が阻害され、事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

### ② 有能な人材の採用と育成について

当社グループの事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社グループは従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実に図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

### ③ ナショナルクライアント（注）の新規開拓について

当社グループの事業のうち、広告関連事業である「新聞等発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア（版）内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。今後、当社グループが発行エリア（版）外の地域に事業エリアを展開するに際

しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圈としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する為に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことが今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社グループはS P営業部を中心にナショナルクライアントの開拓に努めてまいります。

(注) ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド(ナショナルブランド)を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す業界用語であります。

#### ④ 「ちいき新聞」の広告効果の向上

フリーペーパー市場の競争は更に激しさを増し、新聞等発行事業の収益力が低下していることから、地域新聞社において、平成28年9月より広告効果向上支援室を創設し、広告効果の調査・研究を徹底して行い、「届くのを待ってくれるファン読者」の数を増加させてまいります。この読者増により広告効果を向上させ、紙面広告の継続率を高めてまいります。また、平成28年4月に行った「ちいき新聞」の全面リニューアルに加え、魅力ある企画及び特集を適宜提案することにより、紙面価値を高め、客数及び客単価の向上を目指してまいります。広告効果を高める仕組みを構築することにより、他社との差別化を図り、広告効果を最大化し、収益力を高めてまいります。

#### ⑤ 新商品の開発及び新規事業の早期育成

主力事業である新聞等発行事業の市場規模が縮小していくことが予想されることから、全売上高に占める新聞等発行事業のシェアを49.4%(平成29年8月期)から、中長期的に30%に低減させていきます。それを実現するために、新たな収益の柱として、地域新聞社の事業開発室を中心に、当社グループが持っているリソースを最大限に活用し、行政関連事業及びその他の新規事業の育成を積極的に行ってまいります。

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|----------|----------|---------------|
| 株 式 会 社 シ ョ ッ パ ー 社 | 90,000千円 | 100%     | フリーペーパーの発行    |

(11) 主要な事業内容（平成29年8月31日現在）

当社グループは、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業、販売促進総合支援事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下の通りであります。

| 事業部門       | 事業の内容                                                                                  |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 新聞等発行事業    | 購読料のかからない地域に密着した生活情報紙（フリーペーパー）を発行し、独自の配布網で全戸手配りにて毎週発行しております。                           |
| 折込チラシ配布事業  | 広告主のチラシを地域に根ざした当社グループの生活情報紙に折込んで配布し、消費者に身近な広告情報として定着しております。                            |
| 販売促進総合支援事業 | 顧客からの多様な要望に対しセールスプロモーションの企画から運営までを受注しております。                                            |
| その他の事業     | 趣味、娯楽からダンス・ストレッチなど幅広いジャンルのカルチャースクールを運営しております。また、生活情報紙の紙面等を活用した通信販売事業やチケット販売事業を行っております。 |

(12) 主要な営業所（平成29年 8月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 名 称             | 所 在 地     |
|-----------------|-----------|
| 本 社             | 千葉県船橋市    |
| 八 千 代 支 社       | 千葉県八千代市   |
| 津 田 沼 支 社       | 千葉県船橋市    |
| 成 田 支 社         | 千葉県成田市    |
| 船 橋 支 社         | 千葉県鎌ヶ谷市   |
| 千 葉 支 社         | 千葉県千葉市中央区 |
| 市 原 支 社         | 千葉県市原市    |
| 松 戸 支 社         | 千葉県松戸市    |
| 柏 支 社           | 千葉県柏市     |
| 越 谷 支 社         | 埼玉県越谷市    |
| 編 集 セ ン タ ー     | 千葉県八千代市   |
| 千 葉 配 送 セ ン タ ー | 千葉県八千代市   |
| 埼 玉 配 送 セ ン タ ー | 埼玉県越谷市    |

（注）市川支社は平成29年 8月26日をもって船橋支社に統合しました。

② 子会社の主要な事業所

| 名 称           | 所 在 地    |
|---------------|----------|
| 本 社           | 千葉県船橋市   |
| 町 田 相 模 原 支 社 | 東京都町田市   |
| 八 王 子 支 社     | 東京都八王子市  |
| 所 沢 支 社       | 埼玉県所沢市   |
| さ い た ま 支 社   | 埼玉県さいたま市 |

(13) 使用人の状況（平成29年 8 月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 215名    | 18名減                  |

- (注) 1. 上記の使用人数には、パートタイマー105名（8時間／日 換算）は含まれておりません。  
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 168名    | 2名減       | 33.7歳   | 5.5年        |

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者を除いております。  
2. 上記の使用人数には、パートタイマー92名（8時間／日 換算）は含まれておりません。  
3. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成29年 8 月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 残 高 |
|---------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 183百万円  |
| 株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行 | 100百万円  |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（平成29年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,843,800株  
(自己株式180株含む)
- (3) 株主数 576名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------|-----------|-------------|
| 近 間 之 文               | 689,700   | 37.41       |
| 株 式 会 社 デ ル タ         | 368,300   | 19.98       |
| 地 域 新 聞 社 従 業 員 持 株 会 | 52,800    | 2.86        |
| 近 間 久 子               | 49,600    | 2.69        |
| 山 田 城 治               | 44,500    | 2.41        |
| 宮 本 浩 二               | 41,100    | 2.23        |
| 坂 田 勇 樹               | 40,200    | 2.18        |
| 古 谷 真 一               | 40,000    | 2.17        |
| 関 房 子                 | 38,200    | 2.07        |
| 近 間 卓 也               | 32,000    | 1.74        |

（注）持株比率は自己株式（180株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

### (1) 会社役員の保有する新株予約権等の状況（平成29年8月31日現在）

- ① 取締役（社外役員を除く）の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。
- ② 社外取締役（社外役員に限る）の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。
- ③ 監査役の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。

### (2) 当該事業年度中における新株予約権等の交付の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（平成29年8月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|----------|-----------|-----------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 近 間 之 文   | 株式会社ショッパー社代表取締役                               |
| 常務取締役    | 山 田 旬     | 株式会社ショッパー社専務取締役                               |
| 常務取締役    | 宮 本 浩 二   | 管理本部本部長<br>株式会社ショッパー社取締役                      |
| 取締役      | 三 島 崇 史   | 編集・制作本部本部長兼人事総務部部長<br>株式会社ショッパー社取締役           |
| 取締役      | 松 川 真 士   | 営業本部本部長                                       |
| 取締役      | 金 箱 義 明   | 業務本部本部長兼CS推進室室長                               |
| 取締役      | 久 保 田 仁   |                                               |
| 常勤監査役    | 色 部 文 雄   | 株式会社ショッパー社監査役                                 |
| 監査役      | 小 泉 大 輔   | 公認会計士、税理士、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役 |
| 監査役      | 丸 野 登 紀 子 | 弁護士、株式会社ニチリョク社外監査役                            |

- (注) 1. 取締役久保田仁氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 平成28年11月28日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、監査役永野周志氏は、辞任により退任いたしました。
- 平成28年11月28日開催の第32期定時株主総会において、監査役丸野登紀子氏は、監査役に選任され就任いたしました。
4. 監査役丸野登紀子氏は、弁護士の資格を持ち法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役久保田仁、監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役久保田仁氏及び社外監査役丸野登紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 94,640千円<br>(2,400千円)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名)  | 12,450千円<br>(12,450千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(5名) | 107,090千円<br>(14,850千円) |

(注) 1. 報酬限度額

定時株主総会（平成17年11月25日開催）

取締役 年額 300,000千円

監査役 年額 30,000千円

2. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は450千円であります。

3. 上記には、平成28年11月28日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役色部文雄氏は、株式会社ショッパー社監査役を兼務しており、同社は当社の連結子会社であります。

監査役小泉大輔氏は、株式会社オーナーズブレイン代表取締役及び株式会社アイティフォー社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役丸野登紀子氏は、株式会社ニチリョク社外監査役であります。当社は同社との間に広告掲載の取引関係があります。

#### ② 主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                   |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 久 保 田 仁   | 当事業年度に開催した取締役会21回のうち21回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。                              |
| 監 査 役 | 色 部 文 雄   | 当事業年度に開催した取締役会21回のうち21回に出席し、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 小 泉 大 輔   | 当事業年度に開催した取締役会21回のうち19回に出席し、また、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 丸 野 登 紀 子 | 監査役就任後、当事業年度に開催した取締役会16回のうち16回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 24,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性および独立性等職務の遂行に関する事項等について支障があると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度につきましては1株当たり2円の普通配当を実施することにいたしました。

なお、今後におきましても、内部留保の充実を図りつつ、各連結会計年度の業績推移及び利益剰余金の状況を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての決定内容は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス基本方針、内部統制重点行動指針を制定する。
- ② 内部統制委員会は、隔月1回以上開催し、活動内容については、定期的に取締役会及び監査役会に報告する。各本部に内部統制推進委員を配置し、定期的な研修を実施するとともに、内部監査を実施する。
- ③ 組織を横断する各種組織（内部統制委員会、業務改革委員会、衛生委員会）を設置し、法令及び定款に適合することを確保する。
- ④ 内部監査室は、コンプライアンス規程及び内部統制委員会の実施状況を監査し、他の業務監査を含め定期的に取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑤ 内部監査室は、監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば内部監査規程の改訂を提案する。
- ⑥ 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士により受ける体制を構築する。
- ⑦ 「ヘルプライン通報窓口」に内部監査室長を任命し内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑧ 反社会的勢力及び団体とは一切の係わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することを基本方針とし、コンプライアンス規程及びコンプライアンス基本方針において社内に周知徹底する。
- ⑨ 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティポリシー並びに情報システム基本規程及び文書管理規程に基づき適切に管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 文書の保管期間は、法令に特段の定めのない限り、文書管理規程に定めるところによる。
- ③ 文書保存及び管理に係る事務に関しては、人事総務部長が所管する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上を目指し、「リスク管理規程」に基づき、取締役により構成される「内部統制委員会」を設置する。
- ② 「内部統制委員会」は、組織横断的な各委員会を統括し、当社全体のリスクマネジメントの運営にあたりとともに、リスクマネジメントを継続的に改善する。
- ③ 各本部においては、リスクへの適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスクの分析と対策の実施を行い、リスクマネジメントを継続的に改善する。
- ④ クライシスマネジメントについては、BCPマニュアルを基本とし、非常事態に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑤ 内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、リスク管理状況と併せて取締役会及び監査役会へ報告をする。
- ⑥ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失のリスクのある業務執行行為が発見された場合には、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制委員会及び各本部長に通報する体制を構築する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 経営理念、長期基本方針に基づき事業遂行のための年度計画及び中期計画を策定する。
- ② 職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るために、各計画の達成状況を検証し、結果を業務に反映させる。
- ③ 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、原則として、月1回取締役会を開催する。また、取締役並びに常勤監査役を以て構成される経営会議において、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとする。
- ④ 取締役会の決定による業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り適正且つ効率的に職務の執行を行うこととする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ① 当社及び子会社（以下「グループ各社」という）は、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。
- ② グループ各社の内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
- ③ グループ各社の取締役等で構成されるグループ経営会議にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展を目指す。
- ④ グループ各社の代表取締役は、各社の内部統制システム運用の権限と責任を負う。

イ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号イ)

当社は、子会社の取締役、重要な人事、資産の取得・譲渡、毎月の業務実績、取締役会議題その他経営上の重要事項についてグループ経営会議において定期的に当社へ報告させるものとする。また、当社は、グループ各社において重要な検討事項が生じた場合には、グループ各社を横断した委員会を設置するなどして、検討を行う。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号ロ)

- ① 当社は、グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、当社内部統制委員会は、グループ会社全体のリスクマネジメントの運営にあたり、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行う。
- ② 子会社は、当社内部統制委員会が定める方法を参考の上、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社内部統制委員会へ報告する。

ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号ハ)

- ① 当社は、当社グループの経営理念、長期基本方針に基づき、グループ各社の事業遂行のためのグループ年度計画及び中期計画を策定する。
- ② 当社は、子会社に、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（前記(4)）に準拠した体制を構築させる。

ニ 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号ニ)

- ① 当社は、当社コンプライアンス基本方針を子会社にも適用させるものとする。
- ② 当社の監査役及び内部監査室は必要に応じて子会社の監査を実施する。
- ③ 当社は、子会社に、子会社が当社から経営管理・経営指導について、その内容が法令違反やコンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の内部監査室又は当社の監査役へ報告させることとする。
- ④ 当社の監査役は定期的にグループ監査役会を開催し、子会社の監査役と意見交換を行う。
- ⑤ 当社は、当社の「ヘルプライン担当窓口」の利用対象をグループ全体にまで拡大し、グループ会社の内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。

(6) 当社の監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から監査役補助者を1名以上配置することとする。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

(8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

(9) 当社の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

イ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号イ)

- ① 当社の取締役及び使用人は、下記の事項について、発見次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - i 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
  - ii 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
  - iii 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ② 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ③ 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、その他コンプライアンスに関連する各種委員会へ出席し、当社の経営、業績及び内部統制に関する重要事項について報告を受ける。

ロ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号ロ)

- ① 子会社の全ての役員及び従業員（以下「役職員」という）は、下記の事項について、発見次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - i 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実
  - ii 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
  - iii 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ② 子会社の役職員は、当社の監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

(10) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、当社の監査役へ報告をしたグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程に明記するとともに、グループ会社の役職員に周知徹底する。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第6号)

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経理部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- ① 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとする。
- ② 当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ 当社の監査役は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準に則り、適法性の監査のみならず、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行状況の監査を行う。
- ④ 当社の監査役は、必要に応じて、弁護士・会計士等の外部専門家と連携し監査業務の執行にあたる。

#### 当社の運用状況について

当社は、定期的に内部統制委員会を開催し、問題事象の検討及び再発防止策の協議を行い、取締役会及び監査役会に報告しております。そのほか、「内部統制重点行動指針」を朝礼時に唱和し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の浸透に努めております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|-------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>    |                  | <b>負 債 の 部</b>               |                  |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>1,307,550</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>792,483</b>   |
| 現 金 及 び 預 金       | 816,176          | 買 掛 金                        | 159,909          |
| 売 掛 金             | 408,299          | 短 期 借 入 金                    | 100,000          |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,122            | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 40,008           |
| 配 布 品             | 13,532           | リ ー ス 債 務                    | 23,030           |
| 仕 掛 品             | 9,515            | 未 払 金                        | 255,248          |
| 貯 蔵 品             | 1,084            | 未 払 費 用                      | 96,052           |
| 前 払 費 用           | 31,538           | 未 払 法 人 税 等                  | 7,160            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 21,934           | 賞 与 引 当 金                    | 2,298            |
| そ の 他             | 8,245            | ポ イ ン ト 引 当 金                | 1,100            |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,900           | 返 品 調 整 引 当 金                | 5,620            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>310,951</b>   | 移 転 損 失 引 当 金                | 1,477            |
| (有 形 固 定 資 産)     | <b>78,853</b>    | 資 産 除 去 債 務                  | 2,310            |
| 建 物               | 30,483           | そ の 他                        | 98,268           |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,177            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>386,085</b>   |
| 車 両 運 搬 具         | 177              | 長 期 借 入 金                    | 143,322          |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 8,551            | リ ー ス 債 務                    | 49,029           |
| リ ー ス 資 産         | 38,462           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 169,840          |
| (無 形 固 定 資 産)     | <b>50,707</b>    | 資 産 除 去 債 務                  | 17,865           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 31,917           | そ の 他                        | 6,028            |
| リ ー ス 資 産         | 18,789           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,178,569</b> |
| そ の 他             | 0                | <b>純 資 産 の 部</b>             |                  |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | <b>181,391</b>   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>439,933</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 35,977           | 資 本 金                        | 203,112          |
| そ の 他             | 147,714          | 資 本 剰 余 金                    | 133,112          |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,300           | 利 益 剰 余 金                    | 103,775          |
|                   |                  | 自 己 株 式                      | △67              |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>1,618,502</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>439,933</b>   |
|                   |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>1,618,502</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年 9 月 1 日から)  
(平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 3,955,539 |
| 売 上 原 価                       |         | 1,184,499 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,771,039 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額           |         | 2,090     |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額           |         | 5,620     |
| 差 引 売 上 総 利 益                 |         | 2,767,509 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 2,920,204 |
| 営 業 損 失                       |         | 152,695   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 148     |           |
| 受 取 手 数 料                     | 345     |           |
| 保 険 解 約 益                     | 708     |           |
| 助 成 金 収 入                     | 742     |           |
| そ の 他                         | 1,379   | 3,324     |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 2,709   |           |
| そ の 他                         | 1       | 2,710     |
| 経 常 損 失                       |         | 152,081   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 減 損 損 失                       | 14,185  |           |
| 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額           | 1,477   | 15,663    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 167,744   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 12,617  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △18,886 | △6,268    |
| 当 期 純 損 失                     |         | 161,476   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 161,476   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本  |          |           |         |           | 純資産合計     |
|-----------------|----------|----------|-----------|---------|-----------|-----------|
|                 | 資 本 金    | 資本剰余金    | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高       | 203, 112 | 133, 112 | 268, 939  | △67     | 605, 096  | 605, 096  |
| 当 期 変 動 額       |          |          |           |         |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当     |          |          | △3, 687   |         | △3, 687   | △3, 687   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |          |          | △161, 476 |         | △161, 476 | △161, 476 |
| 当 期 変 動 額 合 計   | -        | -        | △165, 163 | -       | △165, 163 | △165, 163 |
| 当 期 末 残 高       | 203, 112 | 133, 112 | 103, 775  | △67     | 439, 933  | 439, 933  |

## 連結注記表

1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ショッパー社

## (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、6月30日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計方針に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、配布品及び……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿仕掛品 価切り下げの方法により算定）によっております。

商品及び貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 6~26年 |
|----|-------|

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 長期前払費用

定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金……………付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当連結会計年度におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

返品調整引当金……………出版物の出荷後の返本による損失に備えるため、当連結会計年度における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。

移転損失引当金……………事業所移転の損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 4. 追加情報に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 5. 表示方法の変更に係る注記

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」（前連結会計年度479千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、営業保証金として差し入れております。

長期性預金 5,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 102,498千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首<br>株 式 数 | 当連結会計年度増加<br>株 式 数 | 当連結会計年度減少<br>株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 1,843,800株         | -                  | -                  | 1,843,800株        |

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議             | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|-----------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年10月11日取締役会 | 普通株式  | 3,687          | 2               | 平成28年8月31日 | 平成28年11月14日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
平成29年10月10日開催取締役会決議

- ・ 配当金の総額 3,687千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 2円
- ・ 基準日 平成29年8月31日
- ・ 効力発生日 平成29年11月13日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### 1) 信用リスク（債務者の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い売掛金について債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### 2) 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の変動状況を継続的に把握し、複数の金融機関と取引することで、支払金利の抑制に努めております。

#### 3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額   |
|---------------|------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金    | 816,176    | 816,176   | -    |
| (2) 売掛金(※1)   | 404,399    | 404,399   | -    |
| 資産計           | 1,220,576  | 1,220,576 | -    |
| (1) 買掛金       | 159,909    | 159,909   | -    |
| (2) 短期借入金     | 100,000    | 100,000   | -    |
| (3) 未払金       | 255,248    | 255,248   | -    |
| (4) 未払費用      | 96,052     | 96,052    | -    |
| (5) 長期借入金(※2) | 183,330    | 182,528   | △801 |
| 負債計           | 794,540    | 793,738   | △801 |

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

買掛金、短期借入金、未払金及び未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定

(単位：千円)

|        | 1年以内      |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 816,176   |
| 売掛金    | 408,299   |
| 合計     | 1,224,476 |

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 40,008 | 40,008      | 40,008      | 40,008      | 23,298      | -   |
| 合計    | 40,008 | 40,008      | 40,008      | 40,008      | 23,298      | -   |

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 238円 62銭

1株当たり当期純損失 87円 58銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 8 月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|-------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>    |                  | <b>負 債 の 部</b>               |                  |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>1,169,149</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>653,941</b>   |
| 現 金 及 び 預 金       | 758,197          | 買 掛 金                        | 124,192          |
| 売 掛 金             | 329,631          | 短 期 借 入 金                    | 100,000          |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,122            | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 40,008           |
| 配 布 品             | 13,532           | リ ー ス 債 務                    | 19,286           |
| 仕 掛 品             | 7,673            | 未 払 金                        | 189,359          |
| 貯 蔵 品             | 997              | 未 払 費 用                      | 96,052           |
| 前 払 費 用           | 28,117           | 未 払 法 人 税 等                  | 6,339            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 21,934           | 前 受 金                        | 49,276           |
| そ の 他             | 11,341           | 賞 与 引 当 金                    | 2,298            |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,400           | ポ イ ン ト 引 当 金                | 1,100            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>286,865</b>   | 返 品 調 整 引 当 金                | 5,620            |
| (有 形 固 定 資 産)     | <b>78,853</b>    | 移 転 損 失 引 当 金                | 1,477            |
| 建 物               | 30,483           | 資 産 除 去 債 務                  | 2,310            |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,177            | そ の 他                        | 16,623           |
| 車 両 運 搬 具         | 177              | <b>固 定 負 債</b>               | <b>354,371</b>   |
| 工具、器具及び備品         | 8,551            | 長 期 借 入 金                    | 143,322          |
| リ ー ス 資 産         | 38,462           | リ ー ス 債 務                    | 40,636           |
| (無 形 固 定 資 産)     | <b>50,707</b>    | 退 職 給 付 引 当 金                | 120,621          |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 31,917           | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金        | 30,274           |
| リ ー ス 資 産         | 18,789           | 資 産 除 去 債 務                  | 16,095           |
| そ の 他             | 0                | そ の 他                        | 3,421            |
| (投 資 そ の 他 の 資 産) | <b>157,304</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,008,313</b> |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 400,000          | <b>純 資 産 の 部</b>             |                  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 35,977           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>447,701</b>   |
| そ の 他             | 123,466          | 資 本 金                        | 203,112          |
| 貸 倒 引 当 金         | △402,138         | 資 本 剰 余 金                    | 133,112          |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>1,456,014</b> | 資 本 準 備 金                    | 133,112          |
|                   |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>             | <b>111,543</b>   |
|                   |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金              | 111,543          |
|                   |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金                | 111,543          |
|                   |                  | <b>自 己 株 式</b>               | <b>△67</b>       |
|                   |                  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>447,701</b>   |
|                   |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>     | <b>1,456,014</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額         |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 3,234,146 |
| 売 上 原 価                     |         | 947,350   |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,286,795 |
| 返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額         |         | 2,090     |
| 返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額         |         | 5,620     |
| 差 引 売 上 総 利 益               |         | 2,283,265 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,333,106 |
| 営 業 損 失                     |         | 49,841    |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 2,706   |           |
| 受 取 手 数 料                   | 345     |           |
| 保 険 解 約 益                   | 708     |           |
| 助 成 金 収 入                   | 742     |           |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 23,749  |           |
| そ の 他                       | 1,226   | 29,478    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 2,541   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 100,000 |           |
| そ の 他                       | 1       | 102,543   |
| 経 常 損 失                     |         | 122,905   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 減 損 損 失                     | 13,187  |           |
| 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額         | 1,477   | 14,664    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失             |         | 137,570   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 11,796  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △18,886 | △7,089    |
| 当 期 純 損 失                   |         | 130,480   |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |         |                     |          |         |          | 純資産合計    |
|---------------|---------|-----------|---------|---------------------|----------|---------|----------|----------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |          | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |          |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |         |          |          |
| 当 期 首 残 高     | 203,112 | 133,112   | 133,112 | 245,711             | 245,711  | △67     | 581,869  | 581,869  |
| 当 期 変 動 額     |         |           |         |                     |          |         |          |          |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |           |         | △3,687              | △3,687   |         | △3,687   | △3,687   |
| 当 期 純 損 失     |         |           |         | △130,480            | △130,480 |         | △130,480 | △130,480 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -       | -         | -       | △134,167            | △134,167 | -       | △134,167 | △134,167 |
| 当 期 末 残 高     | 203,112 | 133,112   | 133,112 | 111,543             | 111,543  | △67     | 447,701  | 447,701  |

## 個 別 注 記 表

1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、配布品及び……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿仕掛品 価切り下げの方法により算定）によっております。

商品及び貯蔵品 ……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～26年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金……………付与したポイントの将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

返品調整引当金……………出版物の出荷後の返本による損失に備えるため、当事業年度末における出版物の売上金額のうち返本される見込額を算定し、返品調整引当金として計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

関係会社事業損失引当金…関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

移転損失引当金……………事業所移転の損失に備えるため、発生見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 3. 追加情報に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」（前事業年度479千円）及び「前受金」（前事業年度9,441千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 99,008千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 10,418千円 |
| 短期金銭債務 | 3,386千円  |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 57,013千円 |
| 売上原価            | 35,222千円 |
| 販売費及び一般管理費      | 5,050千円  |
| 営業取引以外の取引高（収入分） | 2,560千円  |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 増 加 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 減 少 数<br>株 式 | 当 事 業 年 度 末 数<br>株 式 |
|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 180株                   | -                      | -                      | 180株                 |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金繰入額否認   | 17,158千円 |
| 貸倒引当金繰入額否認   | 1,043千円  |
| 返品調整引当金繰入額否認 | 1,648千円  |
| 未払法定福利費否認    | 2,585千円  |
| 未払事業税        | 1,490千円  |
| その他          | 791千円    |

繰延税金資産小計（流動） 24,717千円

評価性引当額 △2,782千円

繰延税金資産合計（流動） 21,934千円

繰延税金資産（固定）

|             |           |
|-------------|-----------|
| 退職給付引当金否認   | 36,740千円  |
| 貸倒引当金繰入額否認  | 122,489千円 |
| 減損損失否認      | 4,964千円   |
| 関係会社株式評価損否認 | 8,478千円   |
| 関係会社事業損失否認  | 9,221千円   |
| 減価償却費否認     | 1,978千円   |
| 資産除去債務      | 5,610千円   |

繰延税金資産小計（固定） 189,483千円

評価性引当額 △151,457千円

繰延税金資産合計（固定） 38,025千円

繰延税金負債（固定）

資産除去費用 2,048千円

繰延税金負債合計（固定） 2,048千円

繰延税金資産純額 57,912千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

| 種類  | 会社等の名称            | 議 決 権 等<br>の所有（被<br>所有）割合 | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取引の内容        | 取 引 金 額 | 科 目              | 期 末 残 高 |
|-----|-------------------|---------------------------|------------------|--------------|---------|------------------|---------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ショッパー社 | 所 有<br>直接100%             | 役員の兼任<br>資 金 援 助 | 資金の貸付<br>（注） | 100,000 | 関 係 会 社<br>長期貸付金 | 400,000 |
|     |                   |                           |                  | 利息の受取<br>（注） | 2,560   | 流 動 資 産<br>そ の 他 | 232     |

(注) 株式会社ショッパー社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、極度500,000千円の範囲で貸付け、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。また、関係会社長期貸付金400,000千円に対し、貸倒引当金400,000千円を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産額  | 242円 | 83銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 70円  | 77銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年10月6日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 山本公太 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 井上道明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社地域新聞社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月 6 日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代 表 社 員    公 認 会 計 士    山 本 公 太 ㊞  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員    公 認 会 計 士    井 上 道 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社地域新聞社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月10日

株式会社地域新聞社 監査役会

常勤監査役 色部文雄 ㊞  
(社外監査役)

社外監査役 小泉大輔 ㊞

社外監査役 丸野登紀子 ㊞

(注) 監査役色部文雄、同小泉大輔及び同丸野登紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役7名は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | ち か ま ゆ き ふ み<br>近 間 之 文<br>(昭和28年12月11日生) | 昭和51年 4 月 株式会社健康の企画社入社<br>昭和59年 8 月 当社設立代表取締役社長就任（現任）<br>＜重要な兼職の状況＞<br>株式会社ショッパー社代表取締役社長                                                                                                                                                         | 689,700株   |
|            |                                            | (取締役候補者とした理由)<br>経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しており、今後も当社経営を担うことが期待されるため選任しました。                                                                                                                                                      |            |
| 2          | や ま だ じ ゅ ん<br>山 田 旬<br>(昭和45年 8 月20日生)    | 平成 6 年 4 月 第一生命保険相互会社入社<br>平成10年 4 月 同社東大宮支部・蓮田支部支部長補佐<br>平成12年 4 月 同社大宮中支部支部長<br>平成16年 2 月 当社入社<br>平成18年 9 月 千葉支社支社長<br>平成21年 9 月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>平成22年 1 月 営業本部本部長<br>平成22年 2 月 取締役<br>平成26年11月 常務取締役（現任）<br>＜重要な兼職の状況＞<br>株式会社ショッパー社専務取締役 | 11,000株    |
|            |                                            | (取締役候補者とした理由)<br>営業分野における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を活かし当社経営を担うことが期待されるため、選任しました。                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、 当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | みやもと こうじ<br>宮 本 浩 二<br>(昭和43年9月26日生) | 平成8年3月 オリジン東秀株式会社入社<br>平成11年10月 同社オリジン事業部第一営業部営業部<br>長代理<br>平成13年3月 同社本部財務経理部課長<br>平成19年12月 当社入社<br>業務本部付部長<br>平成20年7月 経理部部长<br>平成22年1月 管理部部長<br>平成22年2月 取締役<br>平成23年9月 経営管理部部長<br>平成25年4月 編集部・制作部・情報システム部管掌<br>平成25年9月 管理本部本部長<br>平成26年11月 常務取締役（現任）<br>＜重要な兼職の状況＞<br>株式会社ショッパー社取締役 | 41,100株           |
|            |                                      | (取締役候補者とした理由)<br>経理・財務分野での豊富な経験に加え、当社のさまざまな部門に精通しており、当社経営を担うことが期待されるため、選任しました。                                                                                                                                                                                                       |                   |
| 4          | みしま たかし<br>三 島 崇 史<br>(昭和52年5月18日生)  | 平成14年6月 株式会社ディー・ティー・ピー入社<br>平成17年4月 当社入社<br>平成18年3月 管理部課長<br>平成19年2月 総務部部长<br>平成22年2月 取締役（現任）<br>平成23年9月 人事総務部部长（現任）<br>平成25年9月 編集・制作本部本部長<br>平成29年9月 管理本部本部長（現任）<br>＜重要な兼職の状況＞<br>株式会社ショッパー社取締役                                                                                     | 10,100株           |
|            |                                      | (取締役候補者とした理由)<br>人事総務分野での豊富な経験に加え、編集・制作分野に精通しており、当社経営を担うことが期待されるため、選任しました。                                                                                                                                                                                                           |                   |
| 5          | まつかわ まさし<br>松 川 真 士<br>(昭和56年5月21日生) | 平成16年4月 当社入社<br>平成19年9月 成田支社支社長<br>平成20年9月 船橋支社支社長<br>平成25年9月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>平成26年11月 取締役（現任）<br>営業本部本部長兼船橋支社支社長<br>平成27年3月 営業本部本部長（現任）                                                                                                                                         | 1,600株            |
|            |                                      | (取締役候補者とした理由)<br>営業分野における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を活かし当社経営を担うことが期待されるため、選任しました。                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6          | かねばこ よしあき<br>金 箱 義 明<br>(昭和34年2月19日生)                                                                 | 平成10年5月 当社入社<br>平成12年10月 本社営業部部長<br>平成15年7月 東葛支社支社長<br>平成18年8月 代理店営業部部長<br>平成19年5月 当社退社<br>平成19年6月 個人事業主<br>平成22年8月 当社再入社 C S 推進室室長 (現任)<br>平成23年9月 ポスメイト管理部部長<br>平成26年11月 取締役 (現任)<br>業務本部本部長 (現任)                                       | 2,600株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>営業分野での豊富な経験に加え、当社のさまざまな部門に精通しており、当社経営を担うことが期待されるため、選任しました。                           |                                                                                                                                                                                                                                           |                  |
| 7          | ※<br>たなか やすろう<br>田 中 康 郎<br>(昭和21年2月9日生)                                                              | 昭和46年4月 判事補任官<br>昭和56年4月 東京地方裁判所判事<br>昭和60年4月 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長<br>平成6年4月 東京地方裁判所部総括判事<br>平成15年2月 盛岡地方・家庭裁判所長<br>平成17年2月 東京高等裁判所部総括判事<br>平成21年3月 札幌高等裁判所長官<br>平成23年2月 弁護士登録 (現任)<br>平成23年4月 明治大学法科大学院教授<br>平成27年3月 株式会社建設技術研究所社外監査役 (現任) | 一株               |
|            | (社外取締役候補者とした理由)<br>過去に会社経営に関与していませんが、司法分野での豊富な経験及び知見を活かし、当社の企業経営の健全性、透明性及びコンプライアンスの向上が期待されるため、選任しました。 |                                                                                                                                                                                                                                           |                  |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者田中康郎氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。  
4. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者田中康郎氏の選任が承認された場合は、同氏との当該契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小泉大輔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| こいずみ だいすけ<br>小 泉 大 輔<br>(昭和45年9月5日生) | 平成11年4月 公認会計士登録<br>平成14年1月 新日本監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所<br>平成15年1月 株式会社K I Aプロフェッショナル（現、株式会社オーナーズブレイン）設立、取締役<br>平成15年6月 新日本監査法人退所<br>平成15年7月 株式会社K I Aプロフェッショナル代表取締役（現任）<br>平成16年9月 税理士登録<br>平成17年6月 株式会社アールシーコア監査役<br>平成21年11月 当社社外監査役（現任）<br>平成22年6月 株式会社アイティフォー監査役<br>平成27年6月 株式会社アールシーコア取締役<br>株式会社アイティフォー社外取締役（現任） | 一株         |
|                                      | （社外監査役候補者とした理由）<br>公認会計士、税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、適切な監査の実施が期待されるため、選任しました。                                                                                                                                                                                                                                 |            |

- （注） 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小泉大輔氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 小泉大輔氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内3丁目5番1号  
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G510



交通 JR「有楽町」駅 国際フォーラム口より 徒歩約1分  
地下鉄（東京メトロ）「有楽町」駅 D5出口より 徒歩約1分  
施設内に地下駐車場がございますので、お車でのご来場も可能です。  
※30分につき200円になります。